



北海道最大を誇る6.8ヘクタールの水田圃場（士別市）

道経連会報 No.251 CONTENTS

巻頭言	1
平成30年度国の施策および 予算に関する要望	2
第22回三経連経済懇談会	16
特集 ベトナム訪問	22
常任理事会レポート	24
経済施策説明	25
委員会等の動き	32
会員企業紹介	34
会員の異動	36
道経連カレンダー	37
新会員企業紹介	38
グループ活動報告	39
北海道の経済動向	44
人事・労務相談日	50
まち探訪（シリーズ21）	51
北海道150年事業	54



北海道経済連合会 副会長
高井 修
株式会社伊藤組
代表取締役会長

「想定外の規模の災害 だった」

東日本大震災ではよく使われたが、だからやむを得なかったんだ、と言わんばかりに使われると何か違和感がある。

そもそも想定外とは、想定した計画規模を上回るということであり、絶対に起こり得ないということではない。よって危機管理上、想定外のことも想定（計画）しなければならない。

とは言うものの計画規模を無限大にすることは不可能であるから、現実的には、経済合理性などを勘案してそれなりの規模を設定することになる。想定外の洪水量や降雨量を想定することは、治水対策においては超過洪水対策と言われる。

昭和50年代、都市圏の流域開発が急速に進み、河川への流出量はそれまでの量を大幅に上回るようになってきたため、計画規模を

高める対策が盛んに行われると同時に、計画は計画として、万一、計画を上回った洪水になった場合の対策が、危機管理的に考えられるようになってきた。超過洪水対策である。これはリスクマネジメントであり、河川管理においてはいち早くその必要性が叫ばれてきた。

治水対策では大河川や大都市圏など想定被害が甚大になる場合、その計画規模は超過確率100年とか150年、あるいは既往最大の洪水規模とするなど、相当程度の安全度を見込むことになる。

しかし、いずれにしても安全度は有限であり、かつ治水対策に要する費用と流域内資産等の被害軽減額を比較し、いわゆる費用対効果、B/Cなどによりその河川改修の計画規模は決められる。

よって治水対策が“完了”したからと言って、“絶対”安全というものではなく、想定した安全度は確保されたということに過ぎない。

超過洪水対策は、計画した洪水規模を超えた場合、いわゆる想定外の対策であるが、その一つに、「スーパー堤防」という手法が出現した。これは、万一、計画を超えた流量が発生し、堤防を溢水しても破堤はさせないというもので、そのために堤防天端幅を所定の幅より格段に広くとって強度を高めるとか、もしくは

堤内側（通常住宅地側など河川の外側）の地盤をまるごと堤防の高さまで地上げするというものである。そうすることにより、計画を超えた流量が発生しても堤防は温存され、堤防天端を乗り越えた分だけのはん濫ですむことになる。

「安全度が増せば、危険度もそれ以上に増す」

しかし、万一、破堤した場合、洪水はん濫の量は、堤防を築く前以上に甚大なものとなる。このため、治水の危機管理として早くから超過洪水対策の必要性が叫ばれて来た。

安全度が高まれば高まるほど、その反面、危険度も増幅する、ハード対策の限界である。これまで日本の多くの大河川で幾度となく計画が見直され、その都度、安全度の向上が繰り返されてきた歴史がそれを物語っている。

ハード対策が完了しても、想定した計画を超えると危険度は増すことになる。他の分野においても想定外の事態を想定した対策がこれまで以上に必要になっているのはそういうことである。